



一般社団法人  
**鶴岡地区医師会**



ブース番号 I-2

地域住民の健康維持・増進と健やかな長寿社会の実現に貢献します！

<b>一般社団法人鶴岡地区医師会</b>			
業種	医療・福祉		
本社所在地	山形県鶴岡市馬場町1-34		
創業(西暦)	1947年		
従業員数	444名	平均年齢	43歳

◆企業紹介・仕事内容など

鶴岡地区医師会は、1947年(昭和22年)に設立し、健康管理センター(健診、検査)、在宅サービスセンター(訪問看護、訪問リハビリ)、リハビリテーション病院、介護老人保健施設、訪問入浴、ケアプランセンター、地域包括支援センター、地域医療連携室など、超高齢社会を見据えた数多くの施設を開設・運営しております。

地域住民の健康を支えるために、医療・福祉の力を発揮できる職場です。多職種の連携が良好なこと、経験がなくても丁寧に説明を行い、職員同士がサポートし合っている特色があります。子の看護休暇は入職時から取得でき、子育て中の職員も継続して勤務しています。また、人事評価制度を導入し、職員の育成・成長、組織の発展を図るとともに、キャリアアップに向けた認定資格の費用補助などの支援も行っております。

《当医師会がめざす職員像》

- ①自身のキャリアデザインを描き、実現するために成長していきます
- ②多様な価値観を認め合い、他職種チームで地域に貢献します
- ③時代の変化に適応し困難な状況でも改革していく知恵と勇気を持ちます

◆応募方法

必要書類を鶴岡地区医師会総務課まで郵送またはご持参ください。  
詳細については医師会HPよりご確認いただけます。  
【問い合わせ先】鶴岡地区医師会 総務課 TEL:0235-22-0136

◆正社員採用計画

新卒	●	既卒	●			
職種	文系					
	理系	看護師または准看護師・診療放射線技師・臨床検査技師 介護福祉士または介護員・言語聴覚士				
人数	若干名					
対象 (最終学歴)	大学院	大学	短大	専修	高専	高校
	●	●	●	●	●	●
主な勤務地	鶴岡市内					

◆待遇

大卒初任給(月)	17~21万円						
休日(年間)	124日						
有給休暇取得日数(年平均)	12.9日						
時間外労働時間(月平均)	4.7時間						
土休	日休	祝休	交替勤務制	フレックスタイム制	時差勤務	時短勤務	在宅勤務
●	●	●	●				
備考	・初任給は職種により異なります(詳細は医師会HP参照) ・変形労働時間制(職種、各事業所のシフトによる) ・令和5年度有休消化率:71.6%(全事業所・全職種平均) ・有給休暇は入職時から取得できます(4月入職の場合:10日付与)						

◆人材育成のための制度

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリアコン制度
●	●			

◆認定など

ユースエール		やまがたスマイル企業	
くるみん		山形県障がい者雇用優良事業主	
えるぼし		やまがた就職促進奨学金返還支援	
健康経営優良法人2024		SDGs未来都市鶴岡	
日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会(酒田市)			